

# 食 品 衛 生 情 報

令和8年6月18日号

大津市保健所

## HACCP衛生管理記録アプリを ご活用ください！

令和3年6月1日から原則として、全ての食品等事業者の皆様にはHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられているため、日々の営業時には衛生管理の記録等を行う必要があります。

この度、厚生労働省において、飲食店におけるHACCP導入や定着の負担軽減を図るため、衛生管理の実施記録等を入力できるアプリが開発されましたので、ご活用ください。

### 【アプリの特長】

- ・ 小規模な一般飲食店事業者向けの手引書に対応したHACCP衛生管理記録アプリである。
- ・ 飲食店向け「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」手引書に従い、日々の実施記録等をスマートフォン等で行うことができる。
- ・ このアプリを使用することで紙の記録簿は不要となり、スマートフォン等で簡単にデータ管理をすることができる。
- ・ 記録データをCSV形式で出力し、メール等で受信することができ、記録データはアプリ内で2年間保存することができる。

※アプリ掲載ページのリンクや使用マニュアル等については、別添リーフレット及びURLページに掲載されています。

《一般飲食店事業者向けHACCP衛生管理記録アプリ》

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161539\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161539_00003.html)

<お問い合わせ先>  
大津市保健所 衛生課 食品指導係

電話:077-522-8427 /FAX:077-522-7373  
e-mail:otsu1441@city.otsu.lg.jp

# 一般飲食店向け



衛生管理記録

## スマホでできる衛生管理！

HACCP

# 「衛生管理記録アプリ」

○無料（課金なし） ○スマホ、タブレット専用 ○ID、パスワード不要

アプリの特長

- ◎面倒な記録の負担をアプリで軽減！
- ◎HACCPの定着・レベルアップをより効果的にサポート！
- ◎紙の記録簿は不要！スマホでかんたんデータ管理
- ◎記録データはCSV形式で出力し、メール等で受信可能！
- ◎記録データはアプリ内で2年間保存できます！

### アプリの画面一例

重要管理のポイント 作成



一般衛生管理 記録画面



重要管理 記録画面



対象▶小規模な一般飲食店事業者向け  
「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」



内容▶手引書に掲載されている衛生管理計画、  
実施記録及び振り返りの様式に沿って  
記録等を作成、データのダウンロードが可能

